

震災及び原発事故に係る緊急つなぎ資金（利子助成）の創設について

震災及び原発事故に伴い損失を被った農業者及び漁業者から、災害復旧や損失補償が行われるまでの間のつなぎ資金の要望が強いことを踏まえ、JAグループ茨城、茨城県信用漁業協同組合連合会と協調して下記資金を創設いたします。

1 農業関係（平成23年度系統農業災害資金（原発事故））

福島第一原子力発電所事故に係る農産物等の出荷制限、風評被害等により損失を受けた農業者が農協系統災害資金を借り受けた場合、当該農業者に対し利子助成を行う。

- ・融資機関 農業協同組合
- ・資金用途 農業再生産の確保、生活等に資するための一切の資金
- ・融資限度額 500万円
- ・償還期間 5年以内（うち据置期間1年以内）
- ・貸付原資 農業協同組合
- ・担保、保証 茨城県農業信用基金協会が保証
- ・貸付金利 0.50%（農業者の負担軽減のためJAグループ茨城で利子助成）
- ・県助成率 0.25%
- ・末端金利 無利子化（関係市町村へ利子助成を協力要請）

2 漁業関係（東北地方太平洋沖地震緊急漁業対策資金）

震災被害により休漁等を余儀なくされている漁業者が信漁連資金を借り受けた場合、当該漁業者に対し利子助成を行う。

- ・融資機関 茨城県信用漁業協同組合連合会
- ・資金用途 当面の生活維持をするための資金
- ・融資限度額 沿岸漁業者：100万円
内水面漁業者：50万円
- ・償還期間 5年以内（うち据置期間1年以内）
- ・貸付原資 茨城県信用漁業協同組合連合会
- ・担保、保証 無担保、無保証
- ・貸付金利 2.00%（漁業者の負担軽減のため信漁連で利子助成）
- ・県助成率 1.00%
- ・末端金利 無利子化（関係市町へ利子助成を協力要請）

なお、当資金のほか、沖合漁業の運転資金や設備資金など経営再建に向けた対策につきましては、被害状況や漁業者、関係市町の要望等を精査しています。

平成 23 年 3 月 30 日
農 林 水 産 部

震災及び原発事故に係る緊急つなぎ資金（利子助成）の創設について

本日 11 時 30 分からの記者発表に関し、農協、漁協の組合員数等のデータを提供します。

1 農協の正組合員等

・農協の正組合員数 164,863 人
・農協の正組合員戸数 147,190 戸
(農協中央会「平成 21 年度茨城県農業協同組合の現況」 H22. 1. 31 現在)

・農家戸数 103,223 戸
うち販売農家数* 70,893 戸
うち野菜 6,800 戸程度 (推計)
酪農 530 戸 (県畜産課調 H22. 2 現在)

*経営耕地面積 30a 以上または農産物販売金額が年間 50 万円以上の農家
(2010 農林業センサス H22. 2. 1 現在)

2 海面漁協の組合員数等

・組合員数
海面漁協 1,046 人(正組合員 832 人、准組合員 214 人)
内水面漁協のうち関係漁協 395 人(正 359 人、准組合員 36 人)
(茨城沿海地区漁連・茨城県「平成 22 年度水産業協同組合要覧」 H22. 3. 31 現在)

・経営体数
海面 479 経営体
内水面(シジミ漁業者を想定) 240 経営体
(海面は「2008 漁業センサス」 H20. 11. 1 現在、内水面は漁政課調べ)